

# 亀山

## かめやま 市議会だより

平成28年  
第1回臨時会・  
12月定例会号

vol.60

平成29年2月16日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

### 第1回臨時会のあらまし…… P2～

「台風による災害の復旧に関する  
補正予算を可決」

議会の新しい体制

### 12月定例会のあらまし…… P8～

「市長・副市長の期末手当を引き上げる  
議会の議員

条例の改正を**否決**」

「新たな企業誘致と市内企業の支援を  
継続するため制度を改正する

産業振興条例の改正を**可決**」

議案と議決結果…………… P12～

議案質疑…………… P14～

一般質問…………… P19～

議会の主な動き…………… P25

お知らせ・とびっくす…………… P26

表紙写真：うぐいすの森（布気町）



**平成28年第1回臨時会は、11月10日と11日の2日間の会期で開催しました。**

議長及び副議長の選挙、議会運営委員会委員と常任委員会委員の選任、三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員及び鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を行いました。

また、市長から提案された一般会計補正予算及び議会の議員から選任する監査委員の選任同意について慎重に審議しました。

議長には中村嘉孝議員、副議長には森美和子議員が就任し、監査委員には尾崎邦洋議員が選任されました。

**予算決算委員会**

**平成28年度 一般会計補正予算**

**農業施設等の災害復旧費7285万円を増額**

今回の補正予算は、平成28年9月の台風16号により被災した農業施設や道路施設などの災害復旧に係る経費として、災害復旧費7285万円の増額を行いました。

予算決算委員会では、総務分科会、産業建設分科会での審査を経て、原案のとおり可決しました。



道路の被害（市道阿野田30号線）



農道の被害（小川町）

## 各分科会での主な質疑

### 総務分科会

- 災害復旧事業の受益者分担金の考え方について
- 県内で災害復旧に係る受益者分担金がない市はあるのか

### 産業建設分科会

- 何度も被害を受けている箇所はないのか
- 市単独の災害復旧事業は、もっと早く工事に着手できないのか
- 今後、受益者分担金の率を下げる考えはないのか

# 平成28年 第1回臨時会のあらまし

## 平成28年 第1回臨時会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
78	平成28年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
79	亀山市監査委員の選任同意について 議会議員の中から選任する監査委員として、尾崎邦洋議員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	賛16：除1

※議案第78号は、前田耕一前議長は採決に加わっていません。

議案第79号は、中村嘉孝議長は採決に加わっていません。また、尾崎邦洋議員は除斥し、採決に加わっていません。

## 議案質疑

宮崎 勝郎 <緑風会>



議案第78号 平成28年度  
亀山市一般会計補正予算  
(第3号) について

○歳入について

○歳出について

・第14款 災害復旧費、第1項 災害復旧費について

第1目 現年発生農林水産業施設災害復旧費について

第2目 現年発生公共土木施設災害復旧費について

Q 災害復旧事業の財源のうち470万円について、なぜ前年度繰越金ではなく借金である市債を充てるのか。

A 災害復旧事業における財源は、従来から国庫補助制度を利用し、補助残については借り入れ後の元利償還金に対し95%の交付税措置がある有利な災害復旧事業債の借り入れを行っている。

Q 農林水産業施設災害復旧に係る分担金について、補助残の20%を負担することになっているが、今の農業経営の状態では、非常に大きな負担だと思うが、農業政策の中で見直す考えはないのか。

A 受益者分担金については条例で規定しているが、生産者の高齢化や後継者不足、生産所得の減少等、農林水産業が非常に厳しい状況であることから、平成21年度より、それまでの100分の50から100分の20に受益者負担の軽減を図ったところであり、県下でもかなり低い水準であると認識している。

Q 農業用施設等災害復旧事業について、国補事業には設計委託料があり、単独事業には設計委託料がないのはなぜか。

A 国補事業については、複雑で専門的な知識が必要であるため、設計委託料を計上しているが、単独事業については、比較的簡単な工事であるので、職員による設計を行う予定である。また原材料費や補助金については、受益者農家からの申請によるもので、特段詳細な設計は必要ない。

議案質疑

# 議会の新しい体制が決まりました

## 就任のごあいさつ

私ども、平成28年第1回臨時会におきまして、議長並びに副議長という大任を拝命いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、地方分権の進展に伴い、各自治体が主体性を持ち、将来を見据えたまちづくりが強く求められている中、市民からの負託を受け、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割と責任は、ますます重要になってきております。

そこで、もとより微力ではございますが、今後も、市政の進展と議会の円滑な運営のため、市民ニーズを的確に把握し、その声を議会に反映させるとともに、直面する様々な課題について、諸施策の更なる充実が図れるよう一層の努力を重ねてまいります所存でございます。

また、これからも議会改革の手を緩めることなく、さらに議会の公開性と透明性に努め、市民に信頼される議会として議会運営、議会活動に取り組んで行かなければならないと強く思うところであります。

どうかこれまで以上のご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



議長 中村 嘉孝



副議長 森 美和子

議長 中村 嘉孝  
副議長 森 美和子



議会選出監査委員  
尾崎 邦洋

### 【監査委員とは】

市の行政が公正で合理的かつ効率的に運営されることを確保するため、地方公共団体に必置される独任制の執行機関です。

地方自治法に定められた権限に基づき、それぞれ独立して市の財務に関する事務の執行、事業の経営管理及び行政事務について、監査等を実施しています

## 新しい委員会等のメンバーを紹介します (平成29年1月1日現在の内容です)

### 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置している委員会です。



新 秀隆 福沢 美由紀  
宮崎 勝郎 中崎 孝彦 櫻井 清蔵  
(委員長) (副委員長)

### 所管する事項

- 議会の運営に関すること
- 議会関係条例、会議規則等の制定及び改廃に関すること
- 意見書及び決議案の取り扱いに関すること
- 請願及び陳情の取り扱いに関すること
- 議長の諮問に関すること



## 常任委員会

常任委員会には、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会の4つの委員会があります。

それぞれ所管する市の事務に関する調査を行い、議案等を審査しています。

### 総務委員会



前田 稔 中崎 孝彦 服部 孝規  
櫻井 清蔵 西川 憲行 尾崎 邦洋  
(委員長) (副委員長)

#### 所管する主な事項

- 総合計画に関すること
- 財政、行政改革に関すること
- 防災、消防に関すること

#### 所管する部署

- ・ 企画総務部
- ・ 危機管理局
- ・ 財務部
- ・ 出納室
- ・ 消防本部
- ・ 選挙管理委員会
- ・ 公平委員会
- ・ 固定資産評価審査委員会及び監査委員
- ・ 他の常任委員会の所管に属さないこと

### 教育民生委員会



岡本 公秀 福沢美由紀  
宮崎 勝郎 鈴木 達夫 新 秀隆  
(委員長) (副委員長)

#### 所管する主な事項

- 市民相談、戸籍に関すること
- 国民健康保険、国民年金に関すること
- 文化・スポーツに関すること
- 福祉、医療に関すること
- 教育に関すること

#### 所管する部署

- ・ 市民文化部
- ・ 文化振興局
- ・ 関支所
- ・ 健康福祉部
- ・ 子ども総合センター
- ・ 医療センター
- ・ 教育委員会

### 産業建設委員会



前田 耕一 森 美和子  
小坂 直親 高島 真 今岡 翔平  
(委員長) (副委員長)

#### 所管する主な事項

- 環境保全、廃棄物の処理に関すること
- 商工業に関すること
- 農業、林業に関すること
- 都市計画、道路・河川に関すること
- 上下水道に関すること

#### 所管する部署

- ・ 環境産業部
- ・ 建設部
- ・ 上下水道局
- ・ 農業委員会

## 予算決算委員会



予算決算委員会の様子

委員長 前田 耕一  
副委員長 福沢 美由紀  
委員 議長を除く全議員

### 所管する主な事項

- 予算・決算に関すること
  - ・ 3月定例会では、新年度予算案の審査を行います。
  - ・ 9月定例会では、前年度決算の審査を行います。
  - ・ 補正予算については、各分科会を設け、審査を行った後、委員会で最終審査を行います。
- 市の基本構想及び基本構想に基づく基本計画に係る議案等の審査

## 広聴広報委員会

広聴広報委員会は、市議会だよりの発行や議会報告番組「こんにちは！市議会です」の制作・監修を行うなど、市民の皆さんに議会の情報をお知らせしています。



新 秀隆 宮崎 勝郎 福沢美由紀  
櫻井 清蔵 森 美和子 中崎 孝彦  
(委員長) (副委員長)

### 所管する主な事項

- かめやま市議会だよりの発行に関すること
  - ・ 定例会・臨時会の内容をまとめた広報紙を年5回発行しています。
- 亀山市議会ホームページに関すること
  - ・ 議案、議決結果、会議録、委員会活動などをホームページで公開しています。
- 『こんにちは！市議会です』の企画・制作・監修に関すること
  - ・ 定例会の内容をダイジェストでお知らせする議会報告番組「こんにちは！市議会です」を年4回放映しています。（ケーブルテレビ123チャンネルまたは亀山市議会ホームページをご覧ください。）

## その他の委員会等

### 全員協議会

市長または議長、議員の報告の場として、また、市の基本的な計画の策定や新しい制度の導入、議員提出議案等についての協議の場として、議員全員で構成する全員協議会及びその補助機関である「政策検討部会」を設置しています。

#### 政策検討部会 (補助機関)

部会長 森 美和子 (副議長)  
 副部会長 尾崎 邦洋  
 部会員 今岡 翔平 新 秀隆  
 岡本 公秀 服部 孝規

### 議会改革推進会議

議会改革を継続的に推進するため、全議員で構成する議会改革推進会議及びその補助機関である「検討部会」を設置しています。

会長 中村 嘉孝 (議長)  
 副会長 森 美和子 (副議長)

#### 検討部会 (補助機関)

部会長 服部 孝規  
 副部会長 岡本 公秀  
 部会員 西川 憲行 高島 真  
 新 秀隆

### 政治倫理 審査委員会

委員長 岡本 公秀  
 副委員長 新 秀隆  
 委員 服部 孝規 小坂 直親 櫻井 清蔵

## 他の議会の議員等

### 鈴鹿亀山地区広域連合議会

議員 今岡 翔平  
 森 美和子  
 宮崎 勝郎  
 服部 孝規

### 三河鈴鹿農業共済事務組合議会

議員 今岡 翔平  
 高島 真  
 前田 稔

### 亀山市都市計画審議会

議員 岡本 公秀  
 高島 真  
 今岡 翔平

## 会派の構成 (平成29年1月1日現在の内容です)

### ぽぷら

代表者 櫻井 清蔵  
 今岡 翔平  
 西川 憲行  
 鈴木 達夫

### 緑風会

代表者 小坂 直親  
 高島 真  
 尾崎 邦洋  
 宮崎 勝郎

### 新和会

代表者 岡本 公秀  
 中崎 孝彦  
 中村 嘉孝

### 日本共産党

代表者 服部 孝規  
 福沢美由紀

### 公明党

代表者 新 秀隆  
 森 美和子

### 会派に属さない議員

前田 耕一  
 前田 稔

### ？会派とは

政党に所属する議員や、市政等に関し同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、「会派」というグループを作って活動しています。



議案一覧・  
表決結果は  
12ページ～

12月定例会は、11月25日から12月19日までの25日間の会期で開催し、市長から提出された議案21件について慎重に審議しました。

また、議会からは委員会提出議案1件、議員提出議案1件を提案しました。

## 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

**否決**

平成28年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取り扱いに準じ、市の一般職員の給与を改定することから、市議会の議員、市長及び副市長の期末手当の支給割合について所要の改正を行うものです。

この2議案については、本会議において賛成者少数で否決しました。

### 総務委員会で委員間の自由討議を実施

総務委員会では、この2議案について質疑が集中し、質疑終了後、委員間での自由討議を行いました。

各委員からは、「改正には根拠が妥当なものという必要性が大事であり、市民生活の実態を見ると、今、市民の理解は得られない」、「特別職の期末手当の引き上げについても、特別職報酬等審議会に諮問すべきである」など多くの意見が出されました。

そして討論を経て、採決の結果、賛成者少数で否決しました。

#### 本会議での主な質疑

- 条例改正の経緯と根拠について
- 市長と副市長は、現在、条例の附則で給料月額を5%減額しているが、今回の期末手当の引き上げとは矛盾しないのか
- 人事院勧告は、一般職の勤勉手当の支給割合の引き上げであるが、なぜ市長、副市長、議長の期末手当の支給割合を引き上げるのか

#### 本会議での討論

##### 【反対討論】

①人事院勧告で引き上げが勧告されたのは勤勉手当であって期末手当ではないこと、②人事院勧告に準じてというが、特別職まで準じて引き上げなければならない法的な根拠がないこと、③財政の厳しさなどを理由に給料を減額している中で、期末手当を引き上げることは矛盾していることから、これら2議案については、厳しい生活を余儀なくされている市民の理解が得られない。



## 主な 可決議案

## 亀山市産業振興条例の一部改正について

平成29年3月末に終期を迎える産業振興条例について、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」をはじめとした産業拠点への企業誘致や市内企業の事業活動に対する積極的な支援を継続する必要があることから、現行制度の検証内容や企業立地を取り巻く環境変化を踏まえて、制度を改正するため、所要の改正を行うものです。



### 主な質疑

- 条例改正の経緯について
- なぜ、今のこの時期に改正するのか
- 今日までの奨励制度による効果の検証結果はどうであったのか
- 奨励金の返還の考え方はあるのか

## 平成28年度 一般会計 補正予算

今回の一般会計補正予算は、  
歳入歳出それぞれ総額2億4973万1千円の増額を行いました。

### 主な補正内容

- ・ 木造住宅補強事業  
1726万4千円の増額  
【内容】 耐震工事等の要望の増加による住宅耐震補強事業補助金等の増額
- ・ 東海道街道環境整備事業  
2100万円の増額  
【内容】 社会資本整備総合交付金事業について、国の補正予算により事業費が追加されたことによる増額
- ・ 小規模保育事業施設整備事業  
2400万円の増額  
【内容】 亀山愛児園が平成29年4月から小規模保育事業施設を開設するにあたり、施設整備を支援するための補助金の増額

### 主な質疑

- 木造住宅補強事業
  - ・ 住宅除却事業の対象について
  - ・ 来年度の想定件数について
- 東海道街道環境整備事業
  - ・ 補正で繰越明許とする理由について
- 小規模保育事業施設整備事業
  - ・ この事業により、平成29年度の待機児童数の見込みはどうなるのか



# 12月定例会のあらまし

委員会提出議案  
(議会運営委員会)

## 亀山市議会委員会条例の一部改正 について

全会一致で  
可決

議会運営委員会の委員については、亀山市議会運営委員会内規において、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしています。

今定例会の閉会日に、議員の辞職が許可され、会派数が減少したことから、議会運営委員会の委員の定数を改正しました。

### 議会運営委員会の委員定数

改正前 6人

改正後 5人



議員提出議案

## 地方議会議員の厚生年金への加入を 求める意見書の提出について

全会一致で  
可決

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっています。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

一方で、全国的に、住民の地方議会に対する関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により  
意見書を提出します。

意見書

国等の関係機関  
へ意見書を提出  
しました



# 請 願 の 結 果

今定例会に提出された請願は、産業建設委員会へ付託し全会一致で請願の趣旨を採択しました。

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果	
請 願 第 6 号	秩序ある大規模商業施設 の立地等を誘導するまち づくりを求める請願書	亀山市東御幸町39-8 亀山商工会議所内 中心市街地活性化推進・域外 大規模商業施設開発抑制亀山 市商業団体期成会 会長 渡邊 一雄 他6名	尾崎 邦洋 新 秀隆 前田 稔 岡本 公秀 服部 孝規 西川 憲行	趣旨採択

## 常任委員会の所管事務調査

### 平成29年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、自主的に調査・研究を行っています。

テーマに基づき、市の現状分析や市民・団体等との意見交換会、先進地視察を行いながら、9月までの間、調査・研究を行っていきます。



#### 総務委員会

#### 「指定管理者制度」について

導入から10年が経過した指定管理者制度を検証し、そのあり方等についての調査・研究を行う。

#### 教育民生委員会

#### 「図書館の充実」について

亀山市の図書環境の充実と市民が求める図書館のあり方について調査・研究を行う。

#### 産業建設委員会

#### 「定住促進」について

市への定住促進のため、住環境等の生活基盤の向上と、雇用創出等に係る施策のあり方について調査・研究を行う。

# 12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決  は、下段をご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
97	<b>和解について（先議）</b> 関町新所地内における市所有の里道及び土地について、隣接する土地所有者から境界確定・境界標設置請求に係る訴えが津地方裁判所にあり、当該事件の和解を成立させるに当たり、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
80	<b>亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について</b> 平成28年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の職員の給与を改定することから、市議会の議員の期末手当の支給割合について、所要の改正を行う。	否決	賛5：反12
81	<b>亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について</b> 平成28年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の職員の給与を改定することから、市長及び副市長の期末手当の支給割合について、所要の改正を行う。	否決	賛5：反12
82	<b>亀山市職員給与条例の一部改正について</b> 平成28年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の給与等を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
83	<b>亀山市職員退職手当支給条例の一部改正について</b> 雇用保険法が改正され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
84	<b>亀山市税条例等の一部改正について</b> 地方税法等が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
85	<b>亀山市都市計画税条例の一部改正について</b> 地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
86	<b>亀山市国民健康保険税条例の一部改正について</b> 地方税法施行令及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
87	<b>亀山市産業振興条例の一部改正について</b> 平成29年3月末に終期を迎える産業振興条例について、産業拠点への企業誘致や市内企業の事業活動に対する積極的な支援を継続する必要があることから、現行制度の検証内容や企業立地を取り巻く環境変化を踏まえて、所要の改正を行う。	可決	賛14：反3
88	<b>亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について</b> 管理職員特別勤務手当について所要の改正を行うとともに、雇用保険法が改正され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
89	<b>平成28年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について</b>	可決	全員賛成
90	<b>平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について</b>	可決	全員賛成



議案番号	件名と主な内容	議決結果	
91	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
92	平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
93	平成28年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
94	平成28年度亀山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
95	平成28年度亀山市病院事業会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
96	財産の取得について 高齢者の緊急事態発生時に迅速な救護体制をとるための緊急通報システム事業において使用する機器の取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
98	指定管理者の指定について 川崎小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。	可決	賛15：反2
99	指定管理者の指定について 19の地区コミュニティセンター、鈴鹿馬子唄会館及び亀山市関町北部ふれあい交流センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。	可決	賛15：反2
100	財産の取得について 亀山市立川崎小学校校舎改築工事において整備する給食室内に設置する厨房機器等の取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
委員会 6	亀山市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会の委員については、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしており、会派数に変更が生じたことから、議会運営委員会の委員の定数を改正する。	可決	全員賛成
議員 1	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 中村 嘉孝 は採決に加わっていません。

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案番号・件名																			
80	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	反	反	反	賛	反	賛	反	反	賛	反	賛	反	反	一	賛	反	反	反
81	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	反	反	反	賛	反	賛	反	反	賛	反	賛	反	反	一	賛	反	反	反
87	亀山市産業振興条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	一	賛	反	賛	反
98	指定管理者の指定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	一	賛	反	賛	賛
99	指定管理者の指定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	一	賛	反	賛	賛

# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をばらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

### 新 秀隆 <公明党>

議案第89号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について



・第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、木造住宅補強事業について

❓ 当初予算約6000万円に対し、1726万4000円の増額補正を計上した経緯は。

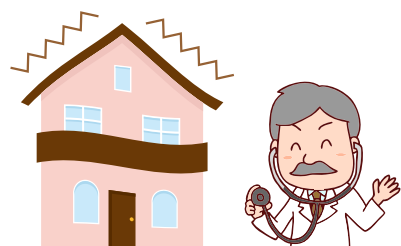
Ⓐ 木造住宅補強事業については、本年4月に策定した亀山市耐震改修促進計画に基づき事業展開しているが、ホームページ・市広報による啓発や防災に関する出前講座等を通じて、当初の予定を上回る件数が見込まれるため、増額補正するものである。

❓ 現時点での申請件数と今後の申請見込みは。

Ⓐ 現在、耐震診断130件、補強計画26件、補強工事25件、除却工事23件であり、今回の補正で、耐震診断20件、補強計画8件、補強工事6件、除却工事22件の増を見込んでいる。

❓ 緊急耐震対策事業の市民等への周知はどのように行っているのか。

Ⓐ 主にホームページや市広報で啓発を進めているが、特に亀山市耐震推進委員会において把握している各地区の耐震の状況をもとに、市民に説明していく。





## 今岡 翔平 &lt;ぽぷら&gt;



議案第81号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について及び議案第82号 亀山市職員給与条例の一部改正について

・市長と副市長は現在、条例の附則で給料を減額しているが、今回の期末手当の引き上げとは矛盾しないのか

Q 条例を改正する理由は。

A 人事院勧告に基づく国家公務員の給与体系に準拠し、市の一般職との均衡を基本として、特別職の期末手当の支給月数を引き上げる改定を実施するものである。

Q 市長は、自らの政治判断として在職期間中の給料月額をいくら減額しているのか。

A 99万5千円の給料月額を5%減額し、94万5250円としており、期末手当も含めて年間約83万円減額している。

Q 今回の条例改正で、市長の期末手当は幾ら上がることになるのか。

A 11万3430円の増額となる。

Q 市長の政治判断として、給料月額を5%減らすことを市民に示しておきながら、期末手当の額が増えることは矛盾していないのか。

A 特別職の期末手当支給月数の改定は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与体系に準拠した市の一般職の給与との均衡を維持するために実施するもので、市長自らの判断で任期中に期間を限定して独自で行っている給料の減額とは分けて考えるべきものと考えている。



## 小坂 直親 &lt;緑風会&gt;



議案第80号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案第81号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

・改正の経緯と根拠について  
・期末手当について

Q 昨年は条例改正を行わず、今回提案された理由は。

A 従来から市の特別職及び議会の議員の期末手当については双方の均衡を保持し改正してきている。昨年度は、北勢5市の自治体でその取り扱いに違いがあったが、本年度は北勢5市全ての自治体で条例改正が行われる予定であることが提案に至った理由に上げられる。

Q 人事院勧告に基づき、一般職は勤勉手当を引き上げるが、市長、副市長及び議会の議員につ

いては、なぜ期末手当を引き上げるのか。

A 特別職及び議会の議員については、勤勉手当の支給に定めがないことから、勤勉手当と同じく民間の賞与に見合う性格を持つ期末手当を改定することで、一般職の給与との均衡を図るものである。また、国の特別職である大臣や国会議員の期末手当についても、一般職の国家公務員の給与改定に伴い改定されている。

Q 期末手当は、国または地方公共団体から生活給的色彩を持つ給料を受けている常勤職員についてなじむものであるが、期末手当をどのように解釈しているのか。

A 勤勉手当・期末手当の解釈については、様々な議論があると思うが、国の特別職、国家公務員の給与体系、またこれに準じた地方自治体の特別職と職員の給与体系は、長年の制度の積み上げの中にあり、今回の改正は、人事院勧告を尊重し、国の特別職・職員との均衡の状況も鑑みながら改正の判断をした。

## 岡本 公秀 &lt;新和会&gt;



## 議案第96号 財産の取得について

- ・無線センサネットワークシステム機器の導入に至った経緯について
- ・今回導入する機器と現行の機器との差異について

**Q** 無線センサネットワークシステム機器を導入することになった経緯は。

**A** 緊急通報システム事業費が増加してきたことから、別の機器への入れかえを検討し、補助率が10分の10である地域介護・福祉空間整備推進交付金による機器の購入を申請し、交付の内示を受けたものである。

**Q** 今回導入する機器にはどんな利点があるのか。また、機能がが増えて取り扱いが複雑になっていないのか。

**A** 固定電話の回線が不要で設置が容易であるほか、「挨拶ボタン」で家族のスマートフォン等にメールが届き家族が見守りに関われる。さら

に、買い物や庭掃除など日常生活の中での困り事に対応するサービスにつなげられる「御用聞きボタン」が備っている。また、扱い自体は大きく変わるものではない。

**Q** 購入台数300台は多いのではないかと。

**A** 高齢化の進行に伴い、今後対象者が増加することも考慮し、入れかえが必要な数量よりも余裕を持った台数とした。

**Q** 随意契約となった理由は。

**A** 国の交付金を受けるに当たり、内示のあった機器を導入することが条件であり、その機器を取り扱える業者は1者しかなかったため、地方自治法施行令及び亀山市随意契約ガイドラインの規定に基づき随意契約とした。



## 服部 孝規 &lt;日本共産党&gt;



## 議案第87号 亀山市産業振興条例の一部改正について

- ・第11条の奨励金の返還規定について

**Q** 返還を求めるのであれば、奨励金ではなく補助金に改めるべきではないかと。

**A** 本条例に基づく奨励金は、事業の休・廃止があった場合には、立地等による税収や雇用創出の効果を踏まえて、条例の目的に十分寄与したかどうかを判断して、返還を求めるかどうかを決定する方針であるので、補助金等交付規則の適用はないものと考えている。

**Q** 2、3年操業し、撤退した場合、その間に一定の雇用と税収があった場合は、奨励金の返還を求めないということがあり得るのか。

**A** 条例の目的の第一義的なものはやはり税収であり、まずは交付した奨励金と納付された税収

の比較になると考えており、税収が上回っていれば返還を求めないこともあり得る。

**Q** 実態としては、短期間での撤退でも奨励金を返還するようなケースはないのではないかと。

**A** 立地ケースや投資額等のシミュレーションを行い、交付する奨励金を税収が上回るのは最長8年という結果が出たので、短期的な撤退の場合は奨励金の返還を求めるケースもあり得ると考えている。

**Q** この改正により、中小企業にどれほどの効果があるというふうに踏んでいるのか。

**A** 企業立地奨励金に対する要件の新規雇用者数を、中小企業については15人から5人にまで引き下げため、過去にこの要件がクリアできずに奨励の対象にならなかった中小企業も奨励対象になると考えている。また、この条例だけではなく、様々な支援制度で、中小企業、特に小規模事業者については支援をしていく必要があると考えている。



## 西川 憲行 &lt;ぽぷら&gt;



## 議案第89号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

・第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、小規模保育事業施設整備事業について

Q この小規模保育事業施設整備事業については、なぜ当初予算ではなく、補正予算となったのか。

A 協議を進めていた亀山愛児園の小規模保育事業施設について、開設場所の確保や施設整備に係る事業費の確認ができたこと、また、国の保育所等改修費等支援事業実施要綱の適用が確認できたことから、平成29年4月の開設に向けて支援するため補正予算を計上した。

Q 補正予算の基本的な考え方は。

A 補正予算は、財政状況を十分勘案した上で、災害関連経費、制度の改正など、原則として当初予算要求時点では見込めなかった緊急突発的な必要最小限のものとしている。今回の補正は、年度途中で国等の補助事業として採択を受けた

事業など、当初予算に見込むことができなかったものについて計上した。

Q この事業は、待機児童問題がある中で、重要な事業であるが、たとえ国の補正予算がなくても市単独で来年度の予算に盛り込む考えはあったのか。

A 国の補助がなかった場合、全額市による補助事業は考えていない。

Q 国からの補助金について情報があれば、市のほうから、このような補助金があるので事業をやりませんかというように、待機児童対策に積極的に乗り出していくべきではないか。

A 市のほうから積極的に様々な調査を行い、取り組んでいく。



## 福沢 美由紀 &lt;日本共産党&gt;



## 議案第98号 指定管理者の指定について及び議案第99号 指定管理者の指定について

・指定管理者制度の目的及び効果について

Q 指定管理者制度の目的は。

A 多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間事業者の有するノウハウや能力、経験、知識などを活用し、市民サービスの向上や管理運営経費の削減などを図るものである。

Q 公の施設の管理を指定管理者に委ねた場合でも、施設が設置目的に沿って効果的に運営されているかどうか調査し、必要な措置を講じていく責務は自治体にあるのではないか。

A 公の施設の最終的な管理責任は市にあるので、きちんと見届けていくことは必要と考える。

Q 地区コミュニティセンターを各地区のまちづ

くり協議会に指定管理させる目的と効果は。

A まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンターを、各地区のまちづくり協議会が指定管理者として管理運営を行うことにより、施設の使用許可や小規模な修繕を指定管理者が行うなど、迅速かつ柔軟で効率的な管理運営が可能になるとともに、地域の活動拠点としての意識の醸成や、創意工夫による積極的な利活用の促進につながる。

Q 川崎小学校区放課後児童クラブを指定管理とする目的と効果は。また、他市の状況はどうか。

A 現在、放課後児童クラブ4施設の管理運営を指定管理者制度により実施しているが、利用の許可や利用料金の収納など、迅速で自主性を持った工夫による施設の管理運営が行われており、利便性の向上が図られている。また、県内で、公設の放課後児童クラブ施設に指定管理者制度を採用しているのは、亀山市と伊賀市の2市である。

## 櫻井 清蔵 &lt;ぼくら&gt;



## 議案第87号 亀山市産業振興条例の一部改正について

## ・産業振興条例の継続の必要性について

**Q** この条例は、就労の場の確保、市の産業経済の振興及び市民生活の向上に資することを目的としているが、なぜ改正が今の時期なのか。

**A** 平成29年3月末に条例の適用期間が終期を迎えるとともに、平成30年度には新名神の本線が開通し、あわせて、亀山・関テクノヒルズの最終分譲に向けた造成工事が始まるタイミングに合わせ、現行制度を拡充・充実し、この5年間を集中期間として企業立地の促進を図るため、今回の提案となった。

**Q** もっと以前に条例改正をしていれば、その適用を受けた企業の実績はもっと上がっていたのではないか。

**A** これまで、対象を広げていくための緩和措置をとるなど、柔軟に対応して今日を迎えている。その時々で課題はあったが、今回さらに制度をいい方向へ見直すため、条例改正の提案をさせていただいている。



## 前田 耕一



## 議案第87号 亀山市産業振興条例の一部改正について

## ・第3条奨励措置対象事業者について

**Q** 奨励措置対象事業者の要件である対象地域は具体的にどこか。

**A** 対象地域のうち工場立地法による工場適地は亀山・関テクノヒルズのみで、都市計画に規定する各用途地域については、工業専用地域には亀山・関テクノヒルズや名阪亀山・関工業団地、古河電工等が立地している能褒野地区周辺、日東電工等が立地している布気周辺地域など、工業地域は、協同油脂等が立地している能褒野周辺地域や旧国道1号線沿いの関町周辺地域、準工業地域は、南鹿島から野村にかけての旧国道1号線沿いの南側の地域などである。

**Q** 対象地域のうちの「市長が特に適当であると認める地域」とは。

**A** 工場適地、用途地域外の立地に対して奨励金を交付した事例で、その地域の周辺に既にいろんな事業所が集積しており、用途地域に近い状況であり、東日本大震災により事業所が亀山市への移転の必要があったことから例外的に認めたことがある。

**Q** 事業区分において、物流関係とはどのような業種を指すのか。

**A** 物流機能を有する保管施設事業で、輸送・配送のほか保管・荷役・包装・流通加工等を事業として行う業種である。



## 6次産業化につながる就農者支援を

中崎 孝彦 <新和会>



### 農政について

#### ○ 6次産業化について

- ・ 現状について
- ・ 今後の取り組みについて
- ・ 新規農業者に対して市としてどのようなフォローをしているのか

#### Q 市内の6次産業化の現状は。

A 亀山茶については、お茶石けんの製造販売や茶パック等の小売、高付加価値な新製品として和紅茶の生産販売の取り組みが行われている。また、商工会議所が中心となって自然薯を使ったスイーツ等の新たな商品が生まれており、他にも、豚肉・牛肉やジャムの加工・販売など多様な取り組みが行われている。

#### Q 市内の農家で新たに6次産業化を目指してい

る農産物はあるのか。

A 現時点で6次産業化につながる取り組みにまで発展した実例はない。

Q 6次産業化を推進するには、販路の開拓等について市の強力な支援が必要と考えるが、現状は。

A 新たな地域特産品の発掘や、育成等の事業を行うものに対して補助金を交付して地域の農業経営の活性化を図っている。また、販路拡大等の支援については、農業改良普及センター等と連携して、農業者に生産物の流通販売に関する情報提供を行っている。

Q 新規就農者に対して、どのようなフォローをしているのか。

A 新規就農者が直面する課題等に早期に対応するため、市と農業改良普及センターを中心に相談体制を整備している。また、国の事業として、45歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間給付する青年就農給付金の支援も行っている。

## リニア・高速道は駅前再生と両立しない

服部 孝規 <日本共産党>



### JR亀山駅の再開発事業と総合計画（諮問案）や立地適正化計画（素案）との関連について

- ・ リニア亀山駅誘致と駅前再生とは矛盾するのではないかについて
- ・ 高速道路網の更なる整備促進と駅前再生は矛盾するのではないかについて

#### Q リニア亀山駅の誘致を一生懸命やればやるほど、亀山駅前再生の妨げにならないのか。

A リニア中央新幹線駅の誘致により、在来線が衰退するようなことになっては本末転倒であるので、こうした懸念も十分に視野に入れて、今後のリニア停車駅誘致活動を展開していく必要がある。公共交通機関を利用してリニア駅にアクセスする場合は、在来線の亀山駅を経由する

ことが主流となり、亀山駅の既存の利用者を奪うことは少ないと考えている。また、リニア駅を誘致することで亀山市の利便性が向上し、リニア駅と駅前開発の相乗効果が期待できるものと考えている。

Q 高速道路の整備は、企業誘致においては意義があったと思うが、鉄道より車社会を便利にするもので、駅前再開発・再生には、マイナスに作用するのではないか。

A 亀山のような地方都市の場合においては、道路、鉄道の両方の特長を生かし、効果的な交通施策を進めていくことが重要と考え、超高齢化社会において、車だけではなく鉄道を利用した生活も営めるまちとして、市の特徴を大事にしていきたいと考えている。

### 【その他の質問】

◎「受益者負担の適正化に関する基準」のうちの原則無料とした火葬施設使用料について

## 災害時における井戸水の活用を

新 秀隆 <公明党>



安心・安全対策について

○災害対策について

- ・避難所等での地下水利用について
- ・緊急災害対策用の飲料水供給について

Q 市内の地下水利用の状況は。

A 市内全体は把握していないが、市が管理している施設では、指定避難所等を含め利用していない。

Q 緊急災害対策の観点から、飲める井戸について市の考えは。

A 飲用井戸は、定期・臨時の水質検査が必要であるが、災害発生時には臨時的な水質検査が困難な場合もあり、衛生面の安全性が確保できるとは言えず、指定避難所等での飲料水の確保に

ついては、備蓄の保存水や給水車による対応を考えている。

Q 災害時も使えるような水の浄化機器の導入に関する市の考えは。

A 大規模な災害により避難所の生活が長期化し、飲料水の確保が必要となってくるようなケースにおいて、資機材として使用可能と考え、今後、指定避難所等における防災備品として研究していく。



## 市庁舎建てかえに向けた検討を

豊田 恵理 <創政クラブ>



市庁舎の現状と今後について

- ・現状について
- ・市役所の役割について
- ・今後について

Q 市庁舎を建てるなら、どのくらいの予算が必要なのか。

A 近年、人件費や建築資材が高騰しており、1平米当たりの建築単価を約45万円と見込み、庁舎の想定面積を1万平米とすると、本体工事が約45億円、その他設計監理費や測量、地質調査などを考慮すると、総額約50億円程度必要になる。

Q 庁舎建設に活用できる補助金や交付金などはあるのか。

A 国及び県の補助金はないので、後年度の財政負担を減らすため、平成19年度から庁舎建設

基金を毎年積み立てており、基金残高は平成27年度末で10億円となっている。

Q 市庁舎がもつ役割は。

A 戸籍に関する届出や証明書の発行、自治会活動の支援等、市民サービス提供の機能をはじめ、行政執務機能や防災拠点機能、そして、市の施策決定及び事務の執行に関する監視及び評価等を行う議決機関としての機能をあわせ持っている。

Q 市庁舎の建てかえについては8年間凍結してきたが、このままで大丈夫と考えているのか。

A 熊本地震の発生等から、防災拠点としての庁舎のあり方について、再度調査・検証する必要があるという考え方にに基づき、現時点では、防災機能をいかに加えていくかということも含め、場所や財源の問題などについて、庁内で整理をしてきている。

【その他の質問】

- ◎移住定住促進について
- ◎都市拠点強化について

## 市でのマニフェスト検証は問題ないのか

今岡 翔平 <ぽぷら>



市長マニフェストの検証を市役所で行うことの是非について

- ・市役所で作成した理由及び根拠について
- ・「後援会で作成すべき」との意見があったが、市長はどう考えているか

**Q** マニフェストを作成したのは誰か、また検証をしたのは誰か。

**A** マニフェストは、2期目の就任に先立ち市長が取りまとめたものである。また、検証については、各部局で行い、市長が確認をしたものである。

**Q** マニフェストレポートに対する市民の関心が高いと考える根拠は。

**A** 近年、マニフェストは一般的になっており、市長が4年前に掲げた内容に対する成果を検証

するものであり、関心が高いと考える。

**Q** 「市長のマニフェストレポートは、市ではなく後援会で作成すべきものではないか」という意見についてどう考えているか。

**A** 市政の施策の推進状況を市民にわかりやすく示す方法として、あるいはその公約がどのように具現化してきたかを示す意味で取りまとめたものであり、1期目と同様、後援会ではなく、市として作成した。

.....  
【その他の質問】

◎LGBTと男女共同参画について



## 高齢者ドライバーの交通安全対策を

高島 真 <緑風会>



高齢者ドライバーについて

- ・市内の高齢化率について
- ・市内高齢者の分布について
- ・亀山市交通安全計画について
- ・高齢者の安全運転対策について

**Q** 市の高齢化率は。

**A** 11月1日現在、65歳以上の人口は1万2763人で、高齢化率は25.7%であり、高齢化率の高い地域は、坂下地区が33.6%、加太地区が23.4%、白川地区が21.7%である。

**Q** 亀山市交通安全計画の現在の状況は。

**A** 第2次亀山市交通安全計画が平成27年度で終了し、本年度、平成28年度から32年度までの5カ年を計画期間とする第3次亀山市交通安全計画の策定を行っている。若干作業が遅れて

いるが、間もなく完成する。

**Q** 交通安全計画には、高齢者に対する教育等についてさらなる充実を図ると書いてあるが、市として高齢者に対する講習会や啓発をやってきたのか。

**A** 講習について、特に市として行っているわけではないが、関係機関、亀山警察署などの活動に協力している。

**Q** 高齢者の方が元気にいつまでも車に乗れるための、市としての支援は。

**A** 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を本人や家族に認識してもらうための広報・啓発活動の実施や、高齢者の運転しやすい道路交通環境整備、高齢者の身体的な機能を踏まえた指導を行う講習の実施、運転免許証を返納しやすい環境の整備などを関係機関と協力して進めていく。

.....  
【その他の質問】

◎獣害対策について



## 図書館サービスの充実を

福沢 美由紀 <日本共産党>



### 図書館のあり方について

- ・図書館の現状について
- ・望ましい図書館の役割について
- ・職員体制について
- ・今後の方向性について

#### Q 市立図書館のセールスポイントと課題は。

A 利用者が気持ちよく来館できるよう快適な環境をつくり出すため、丁寧な対応を心がけ、多くの方に親しんでいただいている。課題は、図書収蔵スペースや閲覧席の不足、イベント開催時の音量の制約などがある。

#### Q 公立の図書館はどうあるべきと考えているか。

A 読書活動を通じて市民一人一人の豊かな感性を育み、共有する課題について考えを交わらせる交流の場につなげていくことが必要である。特に、子どもや若年層に向けた蔵書や読書活動を充実させ、あらゆる市民の方々に身近な読書環境を提供できることが望ましいと考えている。

#### Q 職員体制は。

A 現在、正規職員、非常勤職員合わせて10名

で、そのうち、図書館司書の資格を有する者が3名おり、この体制で企画・運営については支障なく行っている。

Q 図書館の今後の方向性の中で、「市民参加による運営方法の確立」とあるが、図書館運営委員会について、委員を広く募集していく考えなのか。

A 市民参加による運営としては、ワークショップを開催し、出された提案の実現に向けてボランティアとして参画いただくことなどを想定している。

#### Q 土日の開館時間を延長できないのか。

A 今後の方向性を具現化していく中で、図書館サービスに見合った時間を検討する。

#### 【その他の質問】

◎市営住宅について



## 新しい組織体制と予算編成の考え方を問う

前田 稔 <創政クラブ>



### 平成29年度行政経営方針と予算編成について

- ・行政経営方針について
- ・予算編成について
- ・中期財政見通しとの整合について

#### Q 平成30年4月の機構改革の具体的内容は。

A 課・係制のときは係長の職の者にマネジメント力が培われてきたが、平成18年の機構改革で部・室制を導入し、フラットな組織になったことで、職員のマネジメント力のおくれという課題が生まれ、その改善を図っていく。

#### Q 平成29年度の予算編成方針が28年度と大きく変わったところは何か。

A 平成29年度が第2次総合計画のスタートの年であることから、新たな計画に基づく新規事業に対し、施策・事業の重点化や各部門の連携

を強化して取り組むこととしている。また、歳入における県支出金に注視が必要と考えている。

#### Q 平成29年度の税収や交付税の見込みは。

A 市税については、約8780万円の減少、普通交付税については、約7100万円の減少となると予測している。

#### Q 市税・交付税の減少に伴う予算編成の手法及び歳出の削減の考え方は。

A 歳入の確保においては、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化に、また新たな財源の確保として新規の広告収入や不要財産の売却などに取り組む。また、支出の削減においては、補助金の適正化による削減や事業の再編と事務事業の見直しなどに取り組む。

#### 【その他の質問】

◎第1次亀山市総合計画後期基本計画第2次実施計画について

◎リニア中央新幹線について

## 効果のある学校教育の取り組みを

西川 憲行 <ぽぷら>



亀山市の教育行政について  
・学校図書館の現状と整備について

- ・「学校力」と「教師力」の考え方について
- ・「全国学力・学習状況調査」について
- Q 学校図書館には豊富な図書冊数・種類が準備されているのか。
- A 13校が文部科学省学校図書館図書標準における標準冊数を満たしており、残る1校についても、標準冊数の約98%を備えている。
- Q 教育現況報告にある、教師力と学校力とはどのようなものか。
- A 教師力とは、児童・生徒を成長させるために必要な教師一人一人の資質、能力、意欲等であり、学校力とは、学校が一体となり組織的な改善を続ける中で生み出される教育力であり、児童・生徒を成長させる組織的な働きである。
- Q 少人数学級を取り入れて、教師力で生徒を指

導、楽しい学校づくりをし、また図書館の本も十分ある中で、読書の習慣が身につけていない生徒児童が多いのはなぜか。

- A 授業時間以外に全く読書をしないと答えた児童の割合が県・全国と比較して多くなっており、日常生活の中で読みたい本を選んで、最後まで読み進めようとする主体的な読書習慣が身につけていない子が多いと考える。
- Q 学校評価アンケートにおける授業理解度について、小学校では88%、中学校では83%の子どもたちが理解しているとの報告があるが、その理解力が全国学力・学習状況調査の結果に反映されていないのはなぜか。
- A 授業理解度は、日々の授業1時間ごとの理解ができたかを問うものであるが、全国学力・学習状況調査は、前の学年までに学習した全ての範囲から問題が出題されており、過去の学習内容が十分に習得し切れていないという状況がうかがえる。

【その他の質問】

- ◎亀山市の将来像について
- ◎医療センターの院外処方への移行について

## 街道観光の推進を

宮崎 勝郎 <緑風会>



平成28年12月亀山市議会定例会現況報告及び教育行政現況報告について

- ・まちづくり観光の推進について
- Q 街道観光とはどのようなものか。
- A 亀山商工会議所が、歴史的資産や地域資源を観光産業に結び付ける戦略として、旧東海道や大和街道、伊勢別街道など一連の街道を「伊勢ノ国 亀山まほろば街道」と銘打って観光を通じた商工業の振興を図る事業に着手されたことから、商工会議所と連携し、街道の持つ魅力を積極的に発信する観光PRを展開していく。
- Q 巡見街道や、大和街道の取り組みは。
- A 巡見街道には、ヤマトタケル伝説に由来する御陵や、峯城を初めとした城跡、寺社など多く

の歴史文化遺産が、また、大和街道には、鉄道のまちとして栄えた亀山市において、加太にも鉄道遺産がたくさんあることから、まちめぐりやウォーキングツアーの観光策を検討していく。

- Q 歴史遺産としての金王道の取り組みは。
- A 地域まちづくり協議会を中心に、金王道ウォーキングなどの開催や看板の設置、草刈り活動など文化財の愛護活動にも積極的に取り組んでいただいております。地域資産を使う活動の一つのモデルになる地区と考えています。



## 市長の責任において賠償金の回収を

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



林業総合センターについて

・林業総合センターにおいて、空調設備の修繕時の業務不備により火災が発生、市費で原状回復し、事業者に対して損害賠償請求に係る支払い督促を行い、その後訴えの提起となって以降、市長選を間近に控え、未だに解決しておらず、今日まで議会に何も報告されていない理由を聞きたい

**Q** 林業総合センターの火災復旧に係る工事請負費の財源として弁償金7130万を計上し基本的に市費は投入しないこととしているが、これももし回収できなかった場合には、市長が責任をとるとの発言があるが、どのような責任をとると考えて発言されたのか。

**A** 公の施設管理をする立場として、その責任においてしっかり対応していく。本市としての主張、立場、正当性について、裁判を通じて申し上げていくことが、まさに公の責務である。

**Q** 弁償金を回収する責任は市長にあるのではないのか。

**A** 火災被害による損害賠償金の全額回収を求めていくことは、市長の責任において進めている。平成27年4月以降7回の書面による弁論を行ってきたが、弁論の争点についても主張がかみ合っておらず時間がかかっている。しかし、市としては全額回収に向けて努力をして、顧問弁護士とも相談をしながら今日まで積み上げてきている。

【その他の質問】

- ◎新庁舎建設について
- ◎学童保育所について
- ◎亀山市立図書館の今後の方向性について

## 行政経営において目指すものは

小坂 直親 <緑風会>



行政経営の重点方針について

- ・「瞬発の年」とは
- ・リニア市内停車駅を活かしたまちづくりとは
- ・若者世代の定住促進と戦略的シティプロモーションとは
- ・「ひとづくり」と組織機構の検証とは

**Q** 行政経営の重点方針について、何をもって今年を「瞬発の年」としたのか。

**A** 地方自治法によらず市が初めて自主的な意思をもって策定する第2次総合計画を全力でスタートする年度であり、その意気込みを力強く示す意味を込めて瞬発の年とした。

**Q** 行政方針の中の「リニア市内停車駅を活かしたまちづくり」や「若者世代の定住促進と戦略プロモーション」とは具体的に何をするのか。

**A** リニア駅誘致に向けた市民機運の醸成に向けた取り組みを行っていくほか、リニア停車駅整備に向けた準備、課題等を整理し、さまざまな角度から市内停車駅を核としたまちづくりの研究を行っていく。また、若者世代の定住を促進するために、魅力的な子育て支援環境の創出や、若者が豊かな人生を過ごせる環境づくりを進めていく。

**Q** 人事行政方針について、地方創生とどのようにリンクしていこうとしているのか。

**A** 地方創生時代に適応するためには、職員がオール亀山市ということを念頭に、業務遂行をチームとして捉えて進めていくことが大事な視点であり、チームのリーダーとしての中間管理職の人材育成に重点的に取り組む。

【その他の質問】

- ◎予算編成方針について
- ◎人事行政方針について
- ◎農業施策について



# SL機関車の駅前移転を

前田 耕一



都市公園等の現状と管理運営について

○亀山公園施設の現状について

・ますみ児童公園について

**Q** 亀山城周辺の整備が進む中で一番整備が必要なのは、ますみ児童公園ではないか。

**A** ますみ児童公園の位置は、本来亀山城の本丸で、三重櫓があり、城の中核であったという歴史的な事象があるが、これをどのように整備していくのかについては、現在いろんな形で使っている方たちへの配慮も含めて、まだまだ議論が必要だと考えている。

**Q** ますみ児童公園に置いてあるSL機関車や軽飛行機の管理は。

**A** SL機関車については国鉄のOBの方が年1回清掃等していただいているが、軽飛行機については特に点検整備等は行っていない。

**Q** SL機関車は、鉄道のまち亀山として、亀山駅前の再生にあわせ、駅周辺への移転は考えられないか。

**A** SL機関車については、駅前整備とあわせて駅前にという声を耳にしていることも念頭に、移転等も含めて今後検討していく。



## 議会の主な動き



### 11月

- 4日 議会運営委員会
- 8日 全員協議会  
議会改革推進会議
- 9日 国道1号線関バイパス・鈴鹿  
亀山道路建設促進要望(東京)
- 10日 第1回臨時会  
予算決算委員会  
産業建設分科会(委員会)  
総務分科会(委員会)
- 11日 予算決算委員会  
第1回臨時会
- 15日 全国市議会議長会国と地方の  
協議の場等に関する特別委員会  
(東京)
- 16日 栃木県那須町：視察来庁  
(議会改革)
- 17日 千葉県我孫子市：視察来庁  
(子ども総合センター事業)
- 18日 議会運営委員会  
全員協議会
- 24日 広聴広報委員会
- 25日 12月定例会開会  
正副委員長会議
- 30日 産業建設委員会

### 12月

- 6日 議案質疑  
予算決算委員会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問  
議会運営委員会  
広聴広報委員会
- 12日 議会運営委員会  
産業建設分科会(委員会)  
産業建設委員会
- 13日 教育民生分科会(委員会)  
教育民生委員会
- 14日 総務分科会(委員会)  
総務委員会
- 19日 予算決算委員会  
議会運営委員会  
12月定例会閉会  
正副委員長会議
- 20日 教育民生分科会(協議会)  
総務分科会(協議会)
- 21日 広聴広報委員会
- 22日 産業建設分科会(協議会)
- 27日 広聴広報委員会

### 1月

- 10日 広聴広報委員会
- 12日 総務分科会(協議会)  
関西本線名古屋亀山間複線  
電化促進協議会要望(名古屋市)
- 13日 教育民生分科会(協議会)  
産業建設分科会(協議会)
- 17日 山口県下松市：視察来庁  
(広聴広報)
- 20日 全員協議会  
予算決算委員会協議会
- 23日 教育民生委員会協議会
- 24日 三重県市議会議長会定期総会  
(伊賀市)
- 25日 議会改革推進会議検討部会  
教育民生委員会  
教育民生委員会協議会
- 26日 佐賀県鹿島市：視察来庁  
(議会改革)
- 30日 埼玉県幸手市：視察来庁  
(議会改革)
- 31日 総務委員会

## お知らせ

### 平成29年 3月定例会日程(予定)

2月24日	3月定例会開会	10:00～
3月6日	代表質問	10:00～
8日	議案質疑	10:00～
9日	議案質疑	10:00～
10日	一般質問	10:00～
13日	一般質問	10:00～
14日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
15日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
16日	総務分科会 総務委員会	10:00～
21日	予算決算委員会	9:00～
22日	予算決算委員会	9:00～
23日	予算決算委員会	9:00～
27日	議会運営委員会 3月定例会閉会	13:00～ 14:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

## うぐいすの森 (表紙写真より)

布気町地内のうぐいすの森には、梅の木が120本ほど植えられています。

うぐいすが鳴き、メジロやキジも訪れます。至るところに歌碑や句碑があり、自然のなかで文学にも親しむことができます。

場 所 / 布気町道野 道野公民館南

開園期間 / 3月1日(水)～10日(金)

入 園 料 / 200円

また、公開期間中には、こども向けの吟行会(保護者または引率者同伴)も催されます。

「児童と吟行会」

日時 / 3月4日(土) 午後1時

(雨天の場合は翌日)



## ご覧ください

本会議、常任委員会の様子

### 【当日】

本 会 議…ケーブルテレビ放送、  
インターネットライブ中継  
常任委員会…インターネットライブ配信

### 【後日】

本 会 議…ケーブルテレビ録画放送  
インターネット録画配信  
常任委員会…インターネット録画配信

スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。



## とびくす

豊田恵理氏の議員辞職に伴う亀山市議会議員補欠選挙は、去る1月29日(日)に投票が行われ、伊藤彦太郎氏が当選されました。



伊藤彦太郎 議員

当選 伊藤彦太郎氏 13057票  
中川 博氏 5502票  
有効得票数 18559票  
投票率 49.99%

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先 / 三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp